

令和3年度 鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)(標準評価表)

事務事業名	後期高齢者医療費負担金に要する経費	会計	款	項	目	多額経費
		一般	3	1	6	
政策	誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります	担当課室	保険年金課			
施策	安心して暮らせる社会保障の充実	担当課室長	佐藤 太郎			

I 改革・改善内容(=事務事業をより良く実施するための方策)

①前回の評価で掲げた内容	医療給付費の増加を抑えるため、健康診査や人間ドック等助成事業などにより、病気を早期発見し、重症化を防いでいく。	③令和3年度に取組む改革・改善内容	被保険者が安心して医療を受けられるよう、市の法定負担分12分の1を後期高齢者医療の運営を行う広域連合へ支払う。
②①に基づく取組み結果	保健事業の実施により医療給付費の抑制を図るとともに、高齢者の医療の確保に関する法律第98条に基づき、市町村負担金を納付した。		

II 事務事業の目的・概要

①目的	対象	後期高齢者医療被保険者	意図(対象をどうするのか)	後期高齢者医療被保険者が安心して医療を受けることができる。
②事務事業の概要	市は自己負担分を除く医療費のうち、法定負担分12分の1を、後期高齢者医療の運営を行う広域連合へ支払う。			
③環境分析(事業開始からの状況変化や今後の見込み・市民意向など)	平成20年4月に後期高齢者医療制度が創設されたが、年々被保険者数が増加し市負担額が増加している。			

III 事務事業の成果やコストの状況

①令和2年度の事業の成果	負担金の額は、高齢者の医療の確保に関する法律第98条により定められているため、必要な負担金を確保し、市町村負担金を納付した。					
②成果を表す指標	指標名称		平成30年度	令和元年度	令和2年度	算定根拠
	i	決算見込額÷受給者数	56	59	60	千円 業務取得
	ii	(受給者数=被保険者数)	14,707	15,431	15,906	人 業務取得
	iii					
③事務事業のコスト	令和元年度決算	令和2年度決算	令和2年度決算(事業費)の主な内訳			令和3年度予算
事業費(千円)	902,815	961,300	金額(千円)	内容		1,007,560
国支出金(千円)			961,300	療養給付費負担金		
県支出金(千円)						
市債その他(千円)						
一般財源(千円)	902,815	961,300				1,007,560

IV 評価・検討

①課題(目的に対する現状など)	被保険者の増加により市負担金も増加しており、負担金額算定の基礎となる医療給付費の増加が課題となる。					
②評価	i 市関与の妥当性	3高い	iii 公平性	3高い	v 総合評価	6精査・検証
	ii 有効性	3高い	iv 効率性	3高い		
③上記評価の理由	法定の負担金であるが、医療給付費の適正化に向け、随時、検証していく必要がある。					

V 多額の経費を要する事業等の「実施計画」における達成状況

①令和2年度の計画	令和2年度事業費の状況(単位:千円)					
	計画事業費	予算額		決算額		
②計画に対する事業実績	0	当初		0	R1からの繰越	
		R1⇒R2繰越				
③達成状況		補正			現年分	
④未完了・非着手の理由			流用・充当			
	令和3年度への繰越額(単位:千円)					

令和3年度 鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)(標準評価表)

事務事業名	後期高齢者医療事務費負担金に要する経費	会計	款	項	目	多額経費
		一般	3	1	6	
政策	誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります	担当課室	保険年金課			
施策	安心して暮らせる社会保障の充実	担当課室長	佐藤 太郎			

I 改革・改善内容(=事務事業をより良く実施するための方策)

①前回の評価で掲げた内容	広域連合規約に基づき、均等割・市の人口割・市の後期高齢者人口割分の負担金を支払う。	③令和3年度に取組む改革・改善内容	制度の安定的運営のため、広域連合規約に基づき、均等割・市の人口割・市の後期高齢者人口割分の負担金を支払う。
②①に基づく取組み結果	保健事業の実施により医療給付費の抑制を図るとともに、広域連合規約第18条により市町村負担金を納付した。		

II 事務事業の目的・概要

①目的	対象	後期高齢者医療被保険者	意図(対象をどうするのか)	後期高齢者医療被保険者に必要な事務費を納付する。
②事務事業の概要	千葉県後期高齢者医療広域連合規約に基づき、制度の運営費として市町村負担金を納付する。			
③環境分析(事業開始からの状況変化や今後の見込み・市民意向など)	平成20年4月に後期高齢者医療制度が創設されたが、年々被保険者数が増加し市負担額が増加している。			

III 事務事業の成果やコストの状況

①令和2年度の事業の成果	後期高齢者医療制度を運営する広域連合の運営費として市町村負担金を納付した。						
②成果を表す指標	指標名称		平成30年度	令和元年度	令和2年度	単位	算定根拠
	i	決算見込額÷受給者数	2,221	2,574	2,395	千円	業務取得
	ii	(受給者数=被保険者数)	14,707	15,431	15,906	人	業務取得
	iii						
③事務事業のコスト	令和元年度決算	令和2年度決算	令和2年度決算(事業費)の主な内訳			令和3年度予算	
事業費(千円)	39,719	38,097	金額(千円)		内容	45,313	
国支出金(千円)			38,097		広域連合市町村負担金		
県支出金(千円)							
市債その他(千円)							
一般財源(千円)	39,719	38,097				45,313	

IV 評価・検討

①課題(目的に対する現状など)	被保険者の増加に伴い、年々市負担額が増加している。					
②評価	i 市関与の妥当性	3高い	iii 公平性	3高い	v 総合評価	6精査・検証
	ii 有効性	3高い	iv 効率性	3高い		
③上記評価の理由	規約に基づく負担金であるが、運営費については随時、検証していく必要がある。					

V 多額の経費を要する事業等の「実施計画」における達成状況

①令和2年度の計画	令和2年度事業費の状況(単位:千円)					
	計画事業費	予算額		決算額		
②計画に対する事業実績	0	当初		0	R1からの繰越	
		R1⇒R2繰越				
③達成状況		補正			現年分	
④未完了・非着手の理由			流用・充当			
	令和3年度への繰越額(単位:千円)					

令和3年度 鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)(標準評価表)

事務事業名	後期高齢者保健事業に要する経費	会計	款	項	目	多額経費
		一般	3	1	6	
政策	誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります	担当課室	保険年金課			
施策	安心して暮らせる社会保障の充実	担当課室長	佐藤 太郎			

I 改革・改善内容(=事務事業をより良く実施するための方策)

①前回の評価で掲げた内容	健康診査や歯科口腔健診、人間ドック等助成事業のほか、重症化予防事業を実施する。	③令和3年度に取組む改革・改善内容	健康診査や歯科口腔健診、人間ドック等助成事業を推進し受診率向上に取り組むとともに、重症化予防事業を行う。
②①に基づく取組み結果	健康診査や歯科口腔健診、人間ドック等助成事業のほか、健診結果に基づく重症化予防事業を実施した。		

II 事務事業の目的・概要

①目的	対象	後期高齢者医療被保険者	意図(対象をどうするのか)	重症化を予防し、健康寿命の延伸を
②事務事業の概要	実施主体である広域連合との委託契約により、市が健康診査等を実施する。			
③環境分析(事業開始からの状況変化や今後の見込み・市民意向など)	平成20年4月より後期高齢者医療制度が創設されたことにあわせ、疾病の早期発見により重症化を防ぎ、増大する医療費の抑制を目的とした保健予防事業の取り組みが重要となっている。			

III 事務事業の成果やコストの状況

①令和2年度の事業の成果	千葉県後期高齢者医療広域連合と連携し、被保険者の健康増進につながる保健予防事業を実施した。						
②成果を表す指標	指標名称		平成30年度	令和元年度	令和2年度	単位	算定根拠
	i	受診者数	4864	5025	5070	人	業務取得
	ii						
	iii						
③事務事業のコスト	令和元年度決算	令和2年度決算	令和2年度決算(事業費)の主な内訳			令和3年度予算	
事業費(千円)	53,463	56,132	金額(千円)	内容		65,578	
国支出金(千円)			48,940	健康診査委託			
県支出金(千円)							
市債その他(千円)	52,575	55,315				63,829	
一般財源(千円)	888	817				1,749	

IV 評価・検討

①課題(目的に対する現状など)	健康診査等の受診率の向上が課題である。					
②評価	i 市関与の妥当性	3高い	iii 公平性	3高い	v 総合評価	7拡充
	ii 有効性	1低い	iv 効率性	1低い		
③上記評価の理由	毎年、被保険者が増加しており、さらに人間ドック等助成事業や健康診査など医療費抑制のため保健事業を推進していく必要がある。					

V 多額の経費を要する事業等の「実施計画」における達成状況

①令和2年度の計画	令和2年度事業費の状況(単位:千円)					
	計画事業費	予算額		決算額		
②計画に対する事業実績	0	当初		0	R1からの繰越	
		R1⇒R2繰越				
③達成状況		補正			現年分	
④未完了・非着手の理由			流用・充当			
	令和3年度への繰越額(単位:千円)					

令和3年度 鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)(標準評価表)

事務事業名	特定健康診査等に要する経費	会計	款	項	目	多額経費
		国保	5	1	1	
政策	誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります	担当課室	保険年金課			
施策	安心して暮らせる社会保障の充実	担当課室長	佐藤 太郎			

I 改革・改善内容(=事務事業をより良く実施するための方策)

①前回の評価で掲げた内容	AIを活用した未受診者勧奨を継続実施する。また、より早期からの生活習慣病予防のため若年集団健康診査を実施する。	③令和3年度に取組む改革・改善内容	コロナ禍においても、特定健康診査後の特定保健指導を利用しやすい環境づくりのためオンライン面談を導入する。
②①に基づく取組み結果	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、受診率は低下するも約3割の受診率は維持。若年集団健康診査は186人が利用した。		

II 事務事業の目的・概要

①目的	対象	国民健康保険被保険者	意図(対象をどうするのか)	生活習慣病の早期発見により重症化を防ぎ健康寿命の延伸を図る。
②事務事業の概要	年1回特定健康診査を実施。結果により、生活習慣病のリスクが高い人への特定保健指導と受診勧奨を行う。			
③環境分析(事業開始からの状況変化や今後の見込み・市民意向など)	令和元年度法定報告では、特定健診受診率は目標値に届かず特に40～50歳代が低迷している。また、生活習慣病に起因する医療費は、医科医療費の38.2%を占めており、発症予防と重症化予防が求められている。			

III 事務事業の成果やコストの状況

①令和2年度の事業の成果	特定健康診査はAIを活用した未受診者勧奨や集団健康診査を追加実施するも、新型コロナウイルス感染症の影響により受診率32.8%と前年度比-3.5%となった。特定保健指導については未利用勧奨訪問を実施し、前年度比5.2%増加した。						
②成果を表す指標	指標名称		平成30年度	令和元年度	令和2年度	単位	算定根拠
	i	特定健康診査受診率	35.7	36.3	32.8	%	健診システム5月時点
	ii	特定保健指導実施率	27.9	38.9	44.1	%	健診システム5月時点
iii	1人当たりの保険給付費		283	290	296	千円	主要なる成果資料
③事務事業のコスト	令和元年度決算	令和2年度決算	令和2年度決算(事業費)の主な内訳			令和3年度予算	
事業費(千円)	85,225	75,604	金額(千円)	内容		82,564	
国支出金(千円)	15,058	12,286	51,994	健診業務委託		11,341	
県支出金(千円)	15,058	12,286				11,341	
市債その他(千円)							
一般財源(千円)	55,109	51,032				59,882	

IV 評価・検討

①課題(目的に対する現状など)	特定健診受診率は県平均を下回っており、受診率の向上が課題である。					
②評価	i 市関与の妥当性	3高い	iii 公平性	3高い	v 総合評価	7拡充
	ii 有効性	3高い	iv 効率性	3高い		
③上記評価の理由	1人当たり保険給付費は増加しており、生活習慣病重症化予防のため、受診率向上を目指し、事業の拡充が必要。					

V 多額の経費を要する事業等の「実施計画」における達成状況

①令和2年度の計画	令和2年度事業費の状況(単位:千円)					
	計画事業費	予算額		決算額		
②計画に対する事業実績	0	当初		0	R1からの繰越	
		R1⇒R2繰越				
③達成状況		補正			現年分	
④未完了・非着手の理由			流用・充当			
	令和3年度への繰越額(単位:千円)					